

研究センター及び研究プロジェクトの運営方針

◇ 研究センター及び研究プロジェクトの考え方

研究センターは、基礎的・基盤的及び持続的かつ広範な領域の研究教育等を効率的に行うための組織であり、全学的な研究センターと学部附属の研究センターに分けられ、前者に対しては人員を含めた研究教育資源を全学的な見地から配分し、後者には学部の研究教育資源を投入する。つまり「研究センター」は、単独の研究室等では困難なプロジェクト研究、学際的研究、産学官共同研究並びに教育及び実習等を企画し実行するための組織である。

研究プロジェクトには二つの形態が考えられる。一つは大学が経費を措置するもの、あるいは特別な研究経費等の外部資金を獲得し、その予算内で人員、研究機器などを調達して研究教育を遂行し、期限の到来により廃止するものであり、もう一つは学内外の有志が集まり、あるテーマについての共同研究をプロジェクトとして行うものである。この場合には教育の義務は負わず、評価・見直しの対象ともならない。

◇ 研究センター及び研究プロジェクトの評価について

全学的な研究センターは、中期目標・中期計画の6年間の中で設置し、4年経過した時点で評価を実施して、拡大(SS)、現状維持(A)、縮小(B)、廃止(C)の判定を行う。学部附属の研究センターも原則として同じ基準で評価することが望ましい。

研究プロジェクトの評価は、研究センターに準じて実施する。

◇ 期限のある研究センター及び研究プロジェクトについて

全学的な研究センターは、その性格から持続的な研究活動と教育の責務を負うことから、期限の到来等により存続できなくなった場合には、原則としてその機能を部局等で継承する。また、外部資金等を獲得して運営されてきた研究プロジェクトは、原則として廃止するが、今後の発展が大いに期待されるものに対しては、プロジェクトの継続又はセンター化を考慮する。